

非正規就業問題への教育訓練政策パラダイムと 雇用労働政策・社会保障政策パラダイムに関する一考察

岩木秀夫

はじめに

内閣府は平成17年1月から2月にかけて、全国500地点において平成16年4月1日現在で満15歳から29歳までの青年男女とその保護者の中から層化二段無作為抽出法によりそれぞれ7,500人を選び「青少年の社会的自立に関する意識調査」を実施した。有効回収数は青少年調査4,091人(54.5%)、保護者調査4,091人(54.4%)、青少年と保護者がともに回収できたのは3,177組(42.4%)だった。今回、我々の非正規就業問題研究会は、内閣府からそのデータを再集計することを許可されたので、就学が完了(1991年4月~2002年4月に卒業・就職)したと想定される25-30歳(調査時)の男女・保護者ペアについて再分析を試み¹⁾、それをもとに近年の非正規就業問題(ニート、フリーター)のパラダイムについて再考してみる。以下、表1から表7は内閣府調査の再集計結果である。

I 若年者の現在のキャリアー「安定」「不安定」+「不完全」はほぼ46:36の比率

表1は現在の就労状況とこれまでの働き方の組み合わせを示したものである。ここで、「正規」は「民間企業の正社員」「公務員などの正職員」、「非正規」は「契約社員」「派遣会社登録社員」「パート・アルバイト・非常勤職員」、「自営」は「自営業・自由業」「家族従業者」である。「学生アルバイト」「わからない」「その他の職業」は除外した。この表を要約すると以下のようになる。「安定」(正規一貫→現在正規)は男女計で46%、「不完全」(非正規一貫→現在非正規)は男女計で13%、「不安定」(正規⇒非正規→現在正規または非正規)は男女計で23%である。男性は「安定」>「不完全」+「不安定」、女性は「安定」=「不完全」+「不安定」である。

表1 現在の就労状況とこれまでの働き方

表2, 3の要約(「これまで」×「現在」)	男性	女性	計
1. 正規一貫 →正規	174 (56.3)	168 (38.3)	342 (45.7)
2. 非正規一貫→非正規	28 (9.1)	70 (15.9)	98 (13.1)
3. 正規⇒非正規→正規 or 非正規	58 (18.8)	111 (25.3)	169 (22.6)
4. 現在 自営、家族従業	30 (9.7)	14 (3.2)	44 (5.9)
5. 現在 専業主婦・主夫	0 (0.0)	45 (10.3)	45 (6.0)
6. 現在 無職	17 (5.5)	28 (6.4)	45 (6.0)
7. その他の類型	2 (0.6)	3 (0.7)	5 (0.7)
	309 (100.0)	439 (100.0)	748 (100.0)

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

II 年収決定因としてのキャリアー「安定」は「不完全」より 120～170 万円多い—

次の表 2, 3 は現在の就労状況とこれまでの働き方を組み合わせて作った 6 類型による年収の違いを示したものである。

「正規一貫→正規」>「現在自営・家族従業」>「正規↔非正規」>「非正規一貫」>「現在無職」>「専業主婦・主夫」の順に年収が多いパターンは男女共通である。しかし、「正規一貫→正規」の男性平均 318.5 万円に対し女性平均は 274.2 万円で、約 40 万円の開きがある。「正規↔非正規」のうちで、「非正規→正規」は男性が 39 名(表 2)で 67 % を占めるのに対し、女性は 43 名(表 3)で 39 % にとどまることと、「正規一貫→正規」の賃金格差を反映して、「正規↔非正規」の平均年収は男性が女性より 70 万円高い。「非正規一貫」は男女ほぼ同額の約 150 万円、「現在無職」も男女ほぼ同

額で約 100 万円である。男女とも「非正規一貫」と「現在無職」の差は 50 万円に過ぎない。

同性のあいだでみると、「安定」(正規一貫→正規)は「不安定」(正規↔非正規)よりも 80 万円(男性)、および 110 万円(女性)多く、「不完全」(非正規一貫→非正規)よりも 170 万円(男性)、および 120 万円(女性)多い。25-30 歳の若年男女の年収には、どのような就業形態を辿って現在どのような就業形態にあるか、つまりキャリアパターンが、極めて大きな影響力を有しているといえる。次にみると、その影響力は学歴や年齢、さらに親の社会階層諸要因とくらべてもダントツに大きい。

III 年収の規定要因—親の学歴、職業、暮らし向きより本人の「安定」キャリアー

次の表 4, 5 は年間収入額を従属変数、本人の年齢、教育年数、キャリア 6 類型(現在無職を基準

表 2 現在の就労状況とこれまでの働き方×年収(男性)

年間収入額	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	記述統計			
					平均値の 95% 下限	信頼区間 上限	最小値	最大値
正規一貫→正規	170	318.529	105.727	8.109	302.522	334.537	0	500
正規↔非正規	58	234.483	100.091	13.143	208.165	260.800	50	500
非正規一貫	26	150.000	80.000	15.689	117.687	182.313	50	250
現在自営・家族従業	30	261.667	143.649	26.227	208.027	315.306	50	500
現在無職	17	97.059	132.842	32.219	28.758	165.360	0	350
合計	301	269.601	127.271	7.336	255.165	284.037	0	500

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

表 3 現在の就労状況とこれまでの働き方×年収(女性)

年間収入額	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	記述統計			
					平均値の 95% 下限	信頼区間 上限	最小値	最大値
正規一貫→正規	161	274.224	107.544	8.476	257.485	290.962	0	700
正規↔非正規	110	160.909	79.385	7.569	145.908	175.911	50	350
非正規一貫	68	155.882	92.450	11.211	133.505	178.260	50	500
現在自営・家族従業	14	203.571	209.821	56.077	82.425	324.718	50	800
現在専業主婦・主夫	40	33.750	74.582	11.792	9.897	57.603	0	250
現在無職	25	100.000	97.895	19.579	59.591	140.409	0	250
合計	418	189.354	126.046	6.165	177.235	201.473	0	800

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

変数=0とするダミー変数), 父親・母親の教育年数, 中三時の保護者の職業威信得点, 中三時の家庭の暮らし向きを独立変数とする回帰分析の結果である。

これらの表で目立つのは, 先ず男女ともにその年間収入に対して, 親要因は本人要因に比べて統計的に意味のある影響力を持っていないということである。社会階層の再生産という考え方からすれば, 父親, 母親の学歴や職業威信が高く, 中三時の家庭の暮らし向きが良いほど子ども本人の年収が高くなることが予想される。だが, 女性の場合に父親の教育年数が年収に僅かな影響力を示した(父親の教育年数が1年多ければ子どもの年収が5.7万円増える)だけである。男性の場合は, 統計的に有意な水準ではないが, 子ども本人の年収と父親, 母親の学歴や中三時の暮らし向きが逆比例する関係すらみられる。

本人要因としてここで取り上げたのは, 年齢, 教

育年数(学歴), キャリアパターンである。この3つの中で年収に対して影響力がダントツに大きいのはキャリアパターンである。それに比べれば年齢も教育年数(学歴)も遙かに小さい影響しか持っていない。「現在無職」の場合に比べ, キャリアが「安定」(これまで正規一貫で現在正規就業)類型の収入は143万円(男性), 135万円(女性)多く、「現在自営・家族従業」は89万円(男性), 73万円(女性)多く、「不安定」(正規 \Leftrightarrow 非正規)類型は65万円(男性), 28万円(女性)多い。「不完全」(非正規一貫 \rightarrow 非正規)類型は男性の場合も女性の場合も現在無職と統計的な差をもたない。

IV 「安定」類型と社会階層, 学校生活歴―社会階層諸要因より本人学校生活歴諸要因―

25-30歳の若年層の年収に対して極めて大きな影響力を持つ「安定」キャリア類型(「正規一貫 \rightarrow

表4 年間収入の回帰分析 by 本人要因, 親要因(男性)

非標準化係数		
a. 従属変数:年間収入額	B	標準誤差
子 Q2 年齢	14.794	4.628 **
教育年数	3.188	3.795
正規一貫→正規ダミー	147.771	19.370 **
正規 \Leftrightarrow 非正規ダミー	69.746	24.103 **
現在自営・家族従業ダミー	99.343	29.295 **
非正規一貫→非正規ダミー	-11.087	30.874
父教育年数	-4.015	3.861
母教育年数	-1.596	4.976
中3時保護者職威信	1.284	0.901
子 Q13 中学3年生のときの家庭の暮らし向き	-6.703	10.717
(定数)	-256.488	154.010 +
調整済み R2 乗	0.251	
N	267	

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

注) **は1%有意水準, *は5%有意水準, +は10%有意水準

表5 年間収入の回帰分析 by 本人要因, 親要因(女性)

非標準化係数		
a. 従属変数:年間収入額	B	標準誤差
子 Q2 年齢	5.847	3.453 +
教育年数	6.946	3.459 *
正規一貫→正規ダミー	129.986	15.561 **
正規 \Leftrightarrow 非正規ダミー	16.968	16.992
現在自営・家族従業ダミー	70.248	33.152 *
非正規一貫→非正規ダミー	25.910	19.484
現在専業主婦・主夫ダミー	-122.446	22.367 **
父教育年数	5.679	2.828 *
母教育年数	4.216	3.839
中3時保護者職威信	0.536	0.640
子 Q13 中学3年生のときの家庭の暮らし向き	3.610	7.536
(定数)	-277.565	111.186 *
調整済み R2 乗	0.361	
N	398	

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

注) **は1%有意水準, *は5%有意水準, +は10%有意水準

正規」)に対して、本人の学校生活歴にかかる諸要因と、親の社会階層にかかる諸要因がどのように関連するか、それらを一括してロジスティック回帰分析に投入して、影響力の比較を試みた。変数は以下の A, B, C3 グループである。

- A. 従属変数；キャリア「安定」類型（「過去正規→現在正規」）
- B. 本人学校生活歴関連独立変数；①年齢(V4), ②中三時学校適応変数群=「成績上・怠学なしダミー(ADPTDUM1)」「成績中・怠学なしダミー(ADPTDUM2)」「成績下・怠学なしダミー(ADPTDUM3)」「成績上・怠学ありダミー(ADPTDUM4)」「成績中・怠学あり

りダミー(ADPTDUM5)」「成績下・怠学あり」⇒基準変数, ③学歴変数群=「大学・大学院卒ダミー(GAKDUMM1)」「専門卒ダミー(GAKDUMM2)」「短大・高専卒ダミー(GAKDUMM3)」「高校卒ダミー(GAKDUMM4)」「中学卒」⇒基準変数④初職入職経路変数群=「学校紹介ダミー(Q24DUMM1)」「機関紹介ダミー(Q24DUMM2)」「縁故ダミー(Q24DUMM3)」「直接(情報誌・新聞・ネット・説明会)」⇒基準変数

- C. 親社会階層関連独立変数；①父親学歴変数群=「大学・大学院卒ダミー(FGKDUMM1)」/

表6 「安定」キャリア類型の規定要因（男性）

方程式中の変数	B	標準誤差
V4	0.113	0.086
ADPTDUM1	1.086	0.592 +
ADPTDUM2	0.616	0.545
ADPTDUM3	0.396	0.546
ADPTDUM4	0.223	0.738
ADPTDUM5	0.037	0.628
GAKDUMM1	2.188	0.879 *
GAKDUMM2	1.067	0.862
GAKDUMM3	1.949	1.257
GAKDUMM4	1.355	0.834
Q24DUMM1	1.924	0.359 **
Q24DUMM2	1.398	0.552 *
Q24DUMM3	0.183	0.396
FGKDUMM1	0.493	0.482
FGKDUMM2	0.717	0.742
FGKDUMM3	0.441	0.377
MGKDUMM1	-1.180	0.768
MGKDUMM2	-0.542	0.525
MGKDUMM3	-0.167	0.403
Q141DMM1	0.430	0.359
Q141DMM2	-0.241	0.494
Q141DMM3	-0.644	0.361 +
V82	-0.022	0.193
定数	-6.071	2.556 *
-2対数尤度	351.580	
Cox & Snell R2乗	0.235	
N	315	

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

注) **は1%有意水準, *は5%有意水準, +は10%有意水準

表7 「安定」キャリア類型の規定要因（女性）

方程式中の変数	B	標準誤差
V4	-0.155	0.068 *
ADPTDUM1	0.037	0.513
ADPTDUM2	-0.256	0.493
ADPTDUM3	0.482	0.529
ADPTDUM4	0.395	0.620
ADPTDUM5	-0.433	0.632
GAKDUMM1	2.136	0.857 *
GAKDUMM2	1.565	0.832 +
GAKDUMM3	1.918	0.840 *
GAKDUMM4	0.770	0.823
Q24DUMM1	1.371	0.275 **
Q24DUMM2	0.198	0.434
Q24DUMM3	0.250	0.327
FGKDUMM1	0.428	0.382
FGKDUMM2	0.631	0.525
FGKDUMM3	0.361	0.313
MGKDUMM1	-0.930	0.609
MGKDUMM2	-0.306	0.426
MGKDUMM3	-0.003	0.354
Q141DMM1	-0.009	0.292
Q141DMM2	0.076	0.357
Q141DMM3	-0.499	0.317
V82	0.071	0.151
定数	1.153	2.074
-2対数尤度	531.783	
Cox & Snell R2乗	0.134	
N	463.000	

出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(2005)に基づき再集計をおこなった。

注) **は1%有意水準, *は5%有意水準, +は10%有意水準

「短大・高専・専門卒ダミー(FGKDUMM2)」/「高校卒ダミー(FGKDUMM3)」/「中学校卒」⇒基準変数, ②母親学歴変数群=「大学・大学院卒ダミー(MGKDUMM1)」/「短大・高専・専門卒ダミー(MGKDUMM2)」/「高校卒ダミー(MGKDUMM3)」/「中学校卒」⇒基準変数, ③中三時保護者職変数群=「専門・管理・技術職ダミー(Q141DMM1)」/「事務職ダミー(Q141DMM2)」/「販売・サービス・商工自営ダミー(Q141DMM3)」/「生産工程・運輸・技能・農林漁業」⇒基準変数, ④中三時の家庭の暮らし向き(v82)=「4.ゆとりがあった/3.どちらかといえばゆとりがあった/2.どちらかといえば苦しかった/1.苦しかった」

結果は、表6, 7のとおりであった。男女ともに、C群(親の社会階層諸要因)は無関連でB群(本人の学校生活歴諸要因)が関連を持つことが共通している。男子の場合、「中三時に成績上・怠学無し」で「大学・大学院卒」で、卒業時に「学校経由」または「機関経由」で就職した者ほど、その後に「安定キャリア」をたどっている。女子の場合には、「大学・大学院」または「短大・高専卒」で、卒業時に「学校紹介経由」で就職した者ほど、その後に「安定キャリア」をたどっている。

V まとめと考察

1 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」再分析結果のまとめ

以上、内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(平成17年1~2月)データのうち、1991年4月~2002年4月に就職したと思われる25-30歳の世代についての再集計結果をみてきた。まだ決して充分な分析ではないが、それでも次のことが判明したといえる。以下で「安定」キャリアとは、学校卒業(中退)後これまでずっと正社員(正規)で、現在も正社員(正規)という類型、「不安定」キャリアとは正社員(正規)から非正社員(非正規)へ、またはその逆の移行を経験して現在正社員もしくは非正社員である類型、「不完全」とは学校卒

業(中退)後これまでずっと非正社員(非正規)で現在も非正社員(非正規)という類型、「自営」とは自営+家族従業者の類型、「労働市場退出」とは専業主婦・主夫+無業である。所謂フリーターはここでいう「不安定」「不完全」の中に、ニートは「労働市場退出(無業)」の中に含まれる。

(1) 若年者のキャリアー「安定」:「不安定」+「不完全」はほぼ46:36の比率-

「安定」:「不安定」:「不完全」:「自営・家族従業」:「労働市場退出(専業主婦・主夫、無職)」の比率は全体で46:23:13:6:12、男性の場合56:19:9:10:6、女性の場合38:25:16:3:16であり、量的にみると男女ともに「安定」が支配的なわけではない。

(2) 年収決定因としてのキャリアー「安定」は「不完全」より120~170万円多い-

しかし、年収でみると、「安定」とそれ以外の差は非常に大きい。「安定」:「不安定」:「不完全」:「自営・家族従業」:「労働市場退出(専業主婦・主夫、無職)」の平均値(万円)は男性で319:234:150:262:97(無職)、女性で274:161:156:204:34(主婦):100である。男性の「不完全」と女性の「不安定」「不完全」は年収150~160万円(月収12~13万円)、「無職」は男性も女性も100万円(月収8万円)である。男性の「不完全」「無職」、女性の「不安定」「不完全」「無職」は、親元に同居し住居費・生活費を一切面倒みてもらわなければ、キャリアのステップアップを目指しての自分への教育投資はおろか日常生活の維持さえままならない状況である。ここから、フリーター、ニートの増加の原因を中流階層の親の甘やかしに求める所謂パラサイト論も出てくる。

(3) 年収の規定要因—親の学歴、職業、暮らし向きより本人の「安定」キャリアー

しかし、そのような中流階層の甘い子育てがフリーター、ニートを生んだというのは、原因と結果の読み違えの可能性が大きい。年収を従属変数とする回帰分析では、男女ともにその年間収入に

対して、親要因(学歴、職業威信、中三時の暮らし向き)は統計的に意味のある影響力を持っていなかった。年収に対して影響力がダントツに大きいのは本人のキャリアパターンである。「現在無職」の場合に比べ、キャリアが「安定」(正規一貫→現在正規)類型の収入は143万円(男性), 135万円(女性)多く、「現在自営・家族従業」は89万円(男性), 73万円(女性)多く、「不安定」(正規↔非正規)類型は65万円(男性), 28万円(女性)多い。「不完全」(非正規一貫→非正規)類型は男性の場合も女性の場合も現在「無職」と統計的な差をもたない。これらを踏まえるならば、何らかの事情で「安定」キャリアを辿れなかった者が、「不安定」キャリア、「不完全」キャリアを辿ることを、あるいは現在「無職」を余儀なくされ、親に経済的に依存しなければ生活を維持できない状況に陥っていると考えるのが自然である。

(4) 「安定」類型と社会階層、学校生活歴－社会階層諸要因より学校生活歴諸要因－

年収に対して圧倒的な規定力を持つ「安定」キャリアを若者が辿れるか否かを左右するこの何らかの事情とは、実は、勉強と学校秩序に適応し、できるだけ上の学校を卒業し、そして学校経由で初職に就職するという優等生的生活様式に適応できたか否かである。

「安定」キャリアに対する子ども本人の学校生活歴と親の社会階層要因の相互の影響力を比較するために、「安定」キャリアを従属変数とし学校生活歴諸要因、社会階層諸要因を独立変数とする回帰分析を行った。その結果、男女ともに、学校生活歴諸要因に比べて社会階層諸要因の影響力はみられなかった。学校生活歴諸要因については、男性の場合には、「中三時に成績上・怠学無し」で「大学・大学院卒」で、卒業時に「学校経由」または「機関経由」で就職した者ほどその後に「安定キャリア」をたどり、女性の場合には、「大学・大学院」または「短大・高専卒」で、卒業時に「学校紹介経由」で就職した者ほど、その後に「安定キャリア」をたどる確率が高くなることが分かった。

2 考察－「教育訓練政策」パラダイムと「雇用労働・社会保障政策」パラダイム－

これらの結果は、男性の場合は、義務教育段階から勉強と学校秩序に適応し、大学・大学院を無事に卒業し、そして学校経由で初職に就職するという優等生的ライフスタイルから踏み外すことは、「安定」キャリアからの脱落を意味すること、そしてそれこそがフリーター、ニート問題の根源であることを物語っている。これに対して、「安定」キャリアの比率自体が男性に比べて20%弱少ない女性の場合は、男性の場合ほど義務教育段階からの学校適応は重要ではないが、高等教育を卒業すること、学校経由で入職することが重要であることに変わりはない。

そしてさらに重要なことは、親の社会階層諸要因(学歴、職業、暮らし向き)が子ども本人の学校生活歴諸要因(中三時学校適応、最終学歴、初職入職経路)に比べて、「安定」キャリアに対して統計的に有意な影響力を持たないことである。これは、この学校適応ライフスタイルからの「踏み外し」が、些細なきっかけでどの社会階層の子どもにも起こりえる臨床的な現象であることを意味している。後藤[2006]は、90年代末のパラサイト・シングル論、社会的ひきこもり論を前史として、04年から05年にかけてニート、フリーターへのネガティブ・キャンペーンがメディアで盛り上がり、「若者の人間力を高めるための国民運動」が厚労省のもとで始まるに至った流れを、克明な言説分析によって記述している。そのような一連の流れの根底には、会社員や主婦という生き方に慣れ親しんだ父親、母親達の、世間一般の若者が示す人間像(不可解な犯罪、年金の未納・未加入などに表れる刹那主義)への違和感のみならず、自分の子がいつどんな理由でニート、フリーターになるか分からない不安があると思われる。

(1) 教育訓練政策パラダイム

そのような不安・違和感の盛り上がりを背景に、労使、学識者で構成された「若者の雇用の将来を考える会」は04年5月に最終報告「若者に希望と誇りをもてる職業を一次世代への橋渡しを行うた

めの行動計画ー」を発表した²⁾。その第IV章「次世代への橋渡しのための全国民的な運動を」は、行政、教育界、産業界、労働界、関係団体などから成る推進母体が、5つの重要課題を達成するために行動計画(目標、施策)を策定して全国民的な運動を展開し、雇用と教育にわたる諸施策が有機的に連携した政策体系として実施されることを図るために「青少年職業準備教育・職業安定対策法(仮称)」を制定し、国・自治体・産業界・労働界の協力を図るべきだと提案している。

そこで5つの重要課題とは、「義務教育段階からのキャリア教育の本格的導入」「学卒者の就職対策の強化のために教育・労働行政の結合」「フリーター、学卒無業者、ひきこもりへのきめ細かな支援」「シニアと若者との世代間交流(対話と協力)の推進に産業界の協力」「若者が主体的に取り組めるような支援の仕組み」である。「義務教育段階からのキャリア教育」には、「……労働法上の知識など働くうえでの権利・義務や年金、社会保障、……」なども学ばせる総合科目「仕事とくらし」の新設も含まれている[高梨編 2004, p.22]。

このような提案は、日経連『新時代の日本の経営』95年5月、日経連『エンプロイヤビリティーの確立を目指して』99年4月、97年6月中央教育審議会答申「教育上の例外措置」、閣議決定『規制改革推進三カ年計画』01年3月、文科省「二一世紀教育新生プラン」01年1月など、バブル崩壊後に出てきた一連の雇用・教育政策の集大成ともいえる。フリーター、ニート問題への取り組みをつうじて国民運動を組織し、90年代末までの「終身雇用・年功序列+偏差値序列教育」体制を、“個人主体のエンプロイヤビリティー”理念で転換することをめざす雇用・教育の総合的な政策体系である。その意味で、フリーター、ニート問題への「教育・訓練政策」パラダイムによる取り組みといえる。

(2) 雇用労働政策・社会保障政策パラダイム

フリーター、ニートなどの増加に伴って国民年金の未納・未加入の増加が注目されている。たしかに義務教育段階から働くうえでの権利・義務や年金・社会保障などの知識を学ばせることは「生きる

力」の教育にとって欠かせないことでもあり、かつ国民年金の未納・未加入対策としても意味のあることである。しかし、未納・未加入は若者の不注意・無知だけの产物ではない。今回行った内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査(平成17年)」の再集計では、「不安定」キャリア、「不完全」キャリアを辿った人々や現在無業の人々の所得は自分の生計を支えることの困難なレベルにあった。このことは、未納・未加入問題が非正規就業の賃金や労働時間など労働条件の产物でもあることを示している。

さらに、日経連の上記99年4月文書は“エンプロイヤビリティー”形成支援を基本理念として今後の人事政策像を打ち出した。そこでは、90年代以降のアメリカにおける「新たな「社会契約」としてのエンプロイヤビリティー」が次のように紹介されている[日本経営者団体連盟教育特別委員会・エンプロイヤビリティー検討委員会報告 1999, pp.1-2]。

……企業は長期的な雇用を保障できないかもしれないが、従業員に教育訓練の機会を提供し、企業の内外で通用するスキルを身につけさせ、場合によっては企業内外での転職を支援する。また、従業員のスキル形成のためのカウンセリングや教育訓練を行い、労働市場で従業員が競争力を持てるように支援する。一方で従業員は、1つの企業における長期雇用を当てにするのではなく、自ら教育訓練の機会を求め、さまざまなタイプの仕事を経験し、さまざまなタイプのキャリアを追求することになる。……

このようなアメリカ型の人事管理を「雇用流動型」、従来の日本の終身雇用・年功序列を「従来型」として、その両方の長所を採ったタイプを今後の望ましい人事政策として打ち出したのが、上記文書の「変化対応型」であった。

上記の引用文には、広範な企業横断的労働市場がアメリカの「雇用流動型」人事管理の社会的基盤になっていることが示されている。仮に日経連の上記文書が打ち出した「変化対応型」人事管理が

「従来型」と「雇用流動型」の中間形態だとしても、それが成り立つためには一定量の企業横断的労働市場が前提であるはずである。

前述の「若年者の雇用の将来を考える会」が施策案への反応を調べるためにパート、アルバイト(派遣、契約を含む)として働いている18歳から35歳までの若者1024名に対して04年4月に実施したWEB調査においても、「若年キャリアセンター」「キャリアカード」「レインボートラスト」などの構想に高い支持率が寄せられたが、そのコインの裏側には、非正規就業から正規就業への復帰に対する希望が貼り付いていた。「Q9：若者の雇用についての意見のうち、あなたのお考えにもっとも近いものはそれですか」という質問に対して、「正規社員の採用をもっと増やすべきだ」18.4%、「非正規社員の職業経験を評価すべきだ」29.4%、「非正規社員から正規社員になる途を大幅に広げるべきだ」11.8%など、非正規から正規への移行を望む意見は60%に達していた〔高梨編2004, pp.58-68〕。

しかし、今回行った内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」データの再分析では、既にみたように、「非正規→正規」という移行を経験した者は全体で10%，男性で13%，女性で10%に過ぎず、逆に「正規→非正規」を経験した者は全体で10%，男性6%，女性15%であった(前掲表2, 3)。「正規」と「非正規」は橋渡しの小さい分断された労働市場である。そして「安定」キャリア(正社員一貫で現在も正社員)を辿る者の選抜は、前掲表6, 7でみたように、若年者が労働市場に入る以前の、義務教育段階からの学校適応、上級学校卒業、学校紹介入職という学校生活歴諸要因によって完了しているのである。

前掲WEB調査に表れた若者の再チャレンジ志向がかなえられるためには、そして前記「若者の雇用の将来を考える会」がニート、フリーター対策として提唱したキャリア教育システムが成功するためには、正規就業(正社員、正職員)への入口が学校・大学にのみ開かれ、非正規就業(派遣、契約、パート、アルバイト、非常勤など)から正規就業への移行経路が開かれていないこの教育・労働市場

の接続構造が変わらざるを得ない。教育・労働市場のこのような接続構造は、「男性・正社員・世帯主」時代に作られ、非正社員の「待遇が低すぎる」と正社員の「忙しすぎる」を生んできたと鹿嶋〔2005, pp.180-201〕がいう雇用制度、つまりは日経連の上記99年4月文書がいうところの「従来型」人事政策の産物である。したがって、この接続構造の改革は、基本的には雇用労働政策の課題である。

しかしながら、正規就業労働市場と非正規就業労働市場の分断には、社会保険の在り方が無関係というわけではない。丸山〔2004, p.168〕はフリーターを多く雇用している中小企業のある経営者の、「これから、毎年、保険料が引き上げられていく中で、中小零細企業が正社員を雇う余裕はますます失われていく」という談話を紹介している。これは、パートの主婦は、夫の扶養家族として社会保険(健康保険、厚生年金)に加入していて、年収が130万円未満の場合は給料から天引きされないが、130万円を超えると給料から天引きされる(企業が半額負担)という、いわゆる「130万円のカベ」の話である。日向〔2003, p.182〕は主婦がそれに拘るから、会社もパートを安い労働力として重宝してきたと述べている。中垣〔2005, pp.84-88〕は、この「130万円のカベ」を解消する試みが外食業界や流通業界の強い反対で見送りになった経緯があるが、しかし雇用の流動化、働き方の多様化、家族形態の多様化の中で年金制度の一元化は継続的な政策課題であると指摘している。

以上見てきたように、非正規就業の増加による年金未加入、未納問題の解決には、義務教育段階からのキャリア教育や労働法制、社会保障などの知識の啓発を考える教育訓練政策パラダイムのみならず、そのような教育訓練の成果が生かされる労働市場、人事制度の環境を整える雇用労働政策・社会保障政策パラダイムの双方からの、総合的なアプローチが必要である。今回行った内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(平成17年1~2月)データの再集計はそのことを示唆していると言える。

注

- 1) 分析対象、変数(学歴、教育年数、父教育年数・母教育年数、職業(職種)、職業(働き方)、職業威信、年間収入額、入職経路)の設定は、平沢[2005, pp.332-350]に準じた。ただし、「中三時の家庭の暮らし向き」については、1=「ゆとりがあった」、2=「どちらかといえばゆとりがあった」、3=「どちらかといえば苦しかった」、4=「苦しかった」を、逆転させて用いた。
- 2) 高梨編[2004]を参照。

参考文献

- 鹿嶋 敬(2005)『雇用破壊－非正社員という生き方－』岩波書店。
後藤和智(2006)「第3部「言説」－「ニート」論を検証する」本田由起・内藤朝雄・後藤和智『「ニート」って言うな!』光文社新書, pp.220-308。

中垣陽子(2005)『社会保障を問い合わせ直す－年金・医療・少子化対策－』ちくま新書。

高梨 昌編(2004)『若者に希望と誇りをもてる職業を～若年雇用対策へ向けた提言～』(財)社会経済生産性本部。

日本経営者団体連盟教育特別委員会・エンプロイヤビリティー検討委員会報告(1999)『エンプロイヤビリティーの確立をめざして－「従業員自律・企業支援型」の人材育成を－』。

日向咲嗣(2003)『辞めても安心「年収99万円」ハッピーライフ』講談社。

平沢和司(2005)第4章 家庭環境・学歴と職業的自立」内閣府政策統括官(共生社会政策担当)『青少年の社会的自立に関する意識調査報告書』, pp.332-350。

丸山 俊(2004)『フリーター亡国論』ダイヤモンド社。
(いわき・ひでお 日本女子大学教授)